

# 障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる 県づくり特別委員会会議記録

障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる県づくり特別委員長 守永 信幸

## 1 日 時

平成30年6月27日（水） 午後1時00分から  
午後2時52分まで

## 2 場 所

第5委員会室

## 3 出席した委員の氏名

守永信幸、衛藤明和、志村学、土居昌弘、御手洗吉生、原田孝司、平岩純子、  
河野成司、堤栄三

## 4 欠席した委員の氏名

阿部英仁

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した参考人の職・氏名

社会福祉法人みずほ厚生センター	吐合紀子
SCおおいたネットワーク 会長	丸山順道
大分県障害者スポーツ指導者協議会 会長	池部純政

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 障がい者が芸術活動に参加できる環境づくり及び障がい者がスポーツ交流活動等に参加できる環境づくりについて参考人から意見聴取を行った。
- (2) 県外所管事務調査の行程を決定した。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

政策調査課調査広報班	主事	佐藤和哉
政策調査課政策法務班	主査	熊野彩
議事課議事調整班	副主幹	長尾真也

# 障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる 県づくり特別委員会次第

日時：平成30年6月27日（水）午後1時00分から  
場所：第5委員会室

## 1 開 会

## 2 付託事件の調査

### (1) 参考人からの意見聴取

- ・障がい者が芸術活動に参加できる環境づくりについて  
社会福祉法人みずほ厚生センター 吐合紀子
- ・障がい者がスポーツ交流活動等に参加できる環境づくりについて  
SCおおいたネットワーク 会長 丸山順道  
大分県障害者スポーツ指導者協議会 会長 池部純政

## 3 その他

県外調査の日程・行程について

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**守永委員長** これより、障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる県づくり特別委員会を開催します。

なお、本日は都合により、阿部委員が欠席しております。御了承ください。

まず、参考人の出席についてお諮りします。それでは内容について事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

**守永委員長** 以上、事務局からの説明について何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**守永委員長** それではお諮りします。吐合紀子氏、丸山順道氏、池部純政氏を参考人として本委員会に出席を求めることについて御異議ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**守永委員長** それでは、そのように決定したいと思います。

それでは、参考人をお呼びしますので、しばらくお待ちください。

〔参考人入室〕

**守永委員長** 本日は、障がい者が芸術活動に参加できる環境づくりについて調査を行うため、社会福祉法人みずほ厚生センターの吐合紀子さんに参考人として御出席いただきました。お忙しい中御出席いただきありがとうございます。

本日は、障がい者の芸術活動への参加の現状や課題等を御説明いただくとともに、それに対して県の行政がどのように関わるべきか、どういった支援が必要かということについてお話しただきたいと思います。

それでは、本題に入ります前に、委員の自己紹介を行いたいと思います。

〔委員自己紹介〕

**守永委員長** 次に、吐合さんに自己紹介をお願いいたします。

〔参考人自己紹介〕

**守永委員長** ありがとうございます。それでは、

意見聴取を始めたいと思います。吐合さん、お願いします。

**吐合参考人** では、「こみっとあーと」ということでお題をいただいております。お話しさせていただきます。

まずはその前に、今日は本当にこのような場をいただき大変感謝いたしております。

あと、こちらの委員会の名前が、障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる県づくり特別委員会というような委員会があるというのを、まずは感激いたしました。ありがたいと思っております。

それでは、まず、皆さん方には今日、私の話しをする資料（「はい、あります」と言う者あり）あと、カレンダーをお持ちいたしました。

それと、「うすきまちなかアート」のチラシをお持ちいたしました。（「はい、あります」の声あり）あと、DVD（「DVD、それはないですね」と言う者あり）ないですか。（「はい」と言う者あり）多分、後でお手元に（「ここにある。用意しているみたいです」と言う者あり）はい、お帰りのときにお持ち帰りください。

今日は30分の時間をいただいておりますので、初め20分ぐらいでお話しさせていただければと思います。そのDVDは、大分県に住んでいらっしゃる15人の作家の方が実際に制作活動をしているDVDです。

〔パワーポイントにて説明〕

それではまず、大分県の状況というところで。

大分県、スポーツの面では、車椅子マラソンがあったり先進地だと私も思っておりますが、芸術・文化に関しましては、決して先進地ではないのじゃないのかなと思っております。実際、芸術活動に関する直接的な支援としては、本当にそれぞれの事業所の取組が主になっております。

事業所の規模、大きな工場があります。小さな、小規模な作業所があります。それで、随分格差があります。もちろん、市町村の格差もあるように思います。例えば、ある事業所だったら、講師という形で県内のアーティストを講師に迎えて利用者の方と一緒に作品を作ったりするところがありますし、あとは、施設の職員、主になる職員、器用な職員がみんなと一緒に活動したり。そうかと思ったら、全くそういう芸術的な活動を施設の中でしていない、事業所の中でしていない、それはいろいろです。

あと、障がいのある方が利用できる芸術活動の場がとても少ないです。例えば、さきほども言いましたが、施設の中になかなかないというのがありますし、じゃ、絵を習いたい、習字を習いたい、あと、合唱団に入りたいなどか思っても、じゃ、実際に地元の公民館とかでやっている教室に参加できるかといったら、なかなかそれは難しい。実際に参加した方とかもいらっしやるんですけども、やはりちょっと、そのサークルも受入れ難かったし、御本人さんも自分のいる場所がなかったなというふうな形ですね。

最後ですけども、実際に例えばどこかにそういうサークルがありますかとか、施設の方だったら、講師どこかにいませんかというようなのを相談する機会がない、そういう機能がない、機関がないというのが実情です。

私が今関わっている三つのことを今から一つずつ御説明していきたいと思います。

まず一つ目が、私はみずほ厚生センターのサポートセンター風車というところに所属しています。

二つ目は、「元気のでるアート！」の実行委員会の事務局をさせてもらっています。

3番目ですけども、29年度、みずほ厚生センター、法人の方で、厚労省の平成29年度障害者芸術文化活動普及支援事業というのを採択を受けましたので、そちらの説明をいたします。

今日の題名のコみっとあーとというのは、この3番目の支援事業の名前をとらせていただいております。

まず1番目の、私が所属しているサポートセンター風車なんですけども、これは普通の相談支援事業所です。例えば、相談支援事業所は何をするかといいますと、療育手帳を取ったり、あと、教育相談を受けたり、それから車椅子の手配をしたり、障がいの方に関することは何でも相談という形でやっております。

その中で、相談支援事業中の目的の中で、障がいのある方々の社会参加であったり、自立であったり、それから地域の方との交流、それとか、地域の方への啓蒙、啓発というようなものもございます。その中の一つとして、チャレンジ教室という教室をやっております。これは年間100回ぐらいやっています。どんなことをしているかといいますと、絵手紙であったり、演歌ボックスであったり、音楽活動であったり、全部で七つの教室でそれぞれプロの先生に来ていただき、講師料も払っています。この講師料は、市から出ています。

これが、チャレンジ教室の28年度なんですけども、28年度の参加状況です。それぞれ教室別に一覧にしています。全部で1,300人ぐらいの方が28年度参加されています。

29年度は、確か1,500名ぐらいだったと思います。

これが、みずほ厚生センターのサポートセンター風車の芸術・文化はこんなことをやっているよということです。

やはり土日、皆さんは行く場所がないんですね、障がいのある方々は。なので、土日に行く場所を作るというのが目的でありました。個人的には、こういう活動で大分県内のいろんなところに土日に行く、そういう場所ができればいいなと思っております。

次が、二つ目です。「元気のでるアート！」についてです。

こちらは、私は事務局をさせていただいております。代表は、原野さんという身体障がいの方が代表です。今は、15名の方が登録されています。実行委員会のメンバーは、大分県内に住んでいらっしゃる障がいのある方々がメンバーです。年齢も、10代から60代まで様々で

すし、障がいも、知的障がい、身体障がい、発達障がい、精神障がいと、これも多様です。

作品についてですけれども、皆様方、1階フロアで見てくださっていると思いますけれども、絵画からストーンアートまでいろいろです。

この活動は、平成17年からずっと続けておりまして、県内各地でやっております。29年度は、さすがに多かったです。自分たちが企画する展示会は年に2、3回なんですけれども、昨年度は展示の依頼がたくさんありました。なぜかといいますと、今年度、芸術祭がございますので、そのイベント的にはないかなと思います。

あと、芸術祭に関しましては、県の方が各市町村に必ず障がい者芸術に関する何かをなさいますよというふうに出ていますので、例えば、ダンスをする市もありますし、舞台をする市もありますけれども、自分のところでは、障がい者のアート活動を今までできなかったから、「元気のでるアート！」の人たちの作品展示をしてほしいというような御依頼が去年あり、プレ的に展示したところもございます。

今から少し、展示会の様子です。

これは、別府のホテルでやった展示会です、ガハマテラス。とてもお高いホテルなようで、今までお見えにならなかった客層の方も見ていただきました。ここでは販売もいたしました。

これは、テレビ大分さんのエントランスホールでいたしました。テレビ大分さんは、去年は24時間テレビの地方版で、「元気のでるアート！」の一人の作家さん、甲斐さんという方なんですけれども、その方を取り上げた番組も放映なさいました。

「うすきまちなかアート」、こちらは、去年で3回目です。今年で4回目です。皆さん方のお手元にも資料としてチラシを置かせていただいていますけれども、こんな活動もいろんな市でできたらいいなと思うんですが、商店街35店舗が協力してくださっています。商店街の方々もとても好意的で、観光客の方だったり、臼杵の場合は、支援学校のお母さんたちが団体で、別府支援の方、大分支援の方が臼杵で展示会を

しているみたいよというので何人かでお見えになって、お店に入ったときにはお店の店主の方がうちの展示しているこの先生はみたいな形で説明とかもしてくださっています。

あと、臼杵のときは、公共の観光交流プラザであったり、サーラ・デ・うすきというところでワークショップだったり、そういうのも食育なんかと一緒にしました。

あと、姫島会場とか、アスト国東とかというのは、今年度の展示会を見越してのイベント的なものでいたしました。姫島は、車えび祭りのときと同時開催でした。

あと、こちらは県がなさっていたおおい大茶会の1年前イベントの様子と、下の方は、「まちなかアート！」の絵の展示の様子です。ちなみに、盛り上げ隊というのを各市町村から出して、車椅子の赤いポロシャツを着た方が二人いらっしやると思うんですけれども、このお二人の方も「元気のでるアート！」の作家さんで、日出の代表と、もうお一人が別府の代表となっております。

大分のまちなかアート！は、昨年度が初めてでした。今年もいたします。竹町商店街、中央町商店街が去年でした。今年度は、もう少し広がっていくのかなと思います。

あと、展示会はアートプラザであったり、大分の病院であったり、もちろんこちらの議会棟でもさせていただいていますので、画像はもうありません。

次にこれは、「元気のでるアート！」としましては、今年の3月、昨年度ですね。3月に、大分県建設業協会さんとの協定で、障がいのある方々の作品を建築現場の看板にというプロジェクトがございまして、その調印式の様子です。本当にありがたかったのが、今年の大茶会が終わっても、これは継続したプロジェクトだということで、多分、議員の皆様方のお力添えもたくさんあったのではないのかなと感謝しているところです。

こちらが、去年の11月3日の大分合同新聞、文化の日に、全面に大分県の障がいのある方の作品を紹介していただきました。「元気のでる

アート！」の方が15名、あと、それ以外の方が6名、全部で21名の方の、本人さんの顔写真も入れて紹介をさせていただいたのは、これは広く県民の方に知っていただく機会になったのではないのかなと思っております。

次が、「こみっとあーと」の説明を今からいたします。

ちなみに、こちらに書いています大分県の状況というところは、一番初めに申し上げましたので、まず、こういう大分県の普及支援がなかなかできていない状況を踏まえて、「こみっとあーと」はどんなことをするのかというと、まずは、人材育成、それから相談支援、ネットワークを図る、そして、障がい者アーティストの調査や発掘をするというのを大きな目的にいたしております。

アーティストを探すだけではなく、本当に日常的にその地域にいる方々が気軽に参加できるアトリエ、御本人さんたちが参加できるアトリエというような目的もございます。「こみっとあーとアトリエ」というのは、県内で6か所いたしました。これも全県下になるべく行き渡るように、大分市に集中しないように考えて、この選定をいたしております。

次が、じゃ、どんなことをしたか、どんなチラシを作ったかということなんですが、これは「こみっとあーとアトリエ」の参加者募集と、あと人材育成のための受講生の募集、両方のチラシを作りました。

下にありますが、それぞれのアトリエでの参加者の数、また実人数と、それから人材育成に手を挙げてくださった、これは施設の職員さんもいらっしゃいましたし、あと、学校の先生だったり、美術に関係している方、今からそういう障がいの方の芸術普及に何らかの形で勉強したいという方が受講されます。

ちなみに初めの四つ、「ほっと」、「ルポーズ」、「リアン」、「いきいきランド」、この四つの施設では、アート活動、特に、絵画とか造形活動のアトリエ、教室をしました。

あと、次の「さつき園小島」、これは佐伯の方なんですけども、こちらでは即興劇。どうし

ても障がい者芸術・文化を考えたときに、絵の活動は割とあるんですけども、舞台活動が本当に少ないです。なので、「さつき園小島」さんでは即興劇。

そして、その次の「タキオ保養院」、こちらは精神科の病院です。大分県は、精神科病院に長期に入院している精神障がいの方がとても多い県です。新聞にも何年か前に出ておりました。なかなか病院の中って外から人が入りにくいというのがありますし、病院の中でのアート活動もなかなかまだ進んでいないという実情がありますので、こちらは、私どもの方から出向いての活動です。病院の方で音楽活動をいたしました。ちゃんと資格を持った音楽療法の国家資格を持った方々がお二人でいきました。

「さつき園小島」さんの方は、このアトリエ事業の途中で自分たちが地域に向けてのイベントをやりましたし、「タキオ保養院」さんでは、院長先生とか集大成として、クリスマス演奏会みたいなので病院関係の方に見てもらおうような発表会を主催いたしました。

あと、この「ほっと」、「ルポーズ」、「リアン」、「いきいきランド」、こちは、それぞれの地域での展示会だったり、地域がやる展示会に個々のアトリエでできた作品を発表しております。

これは「こみっとあーとアトリエ」の活動の様子です。括弧で地域の名前を出しています。県北地区、中部地区、西の方、日田の方です。皆さん方の、参加された利用者の方々の弾けるような笑顔がとても印象的でした。年に4回いたしました、それぞれの活動を。

あと、お勉強会もいたしました。「こみっとあーと」として、もちろん人材育成は大きな目的でもございますので、アートマネジメントセミナーであったり、「こみっとあーと」の報告会をしたり、それから、どうしてもこの活動をする中で、商品化であったり技術使用であったり、権利擁護であったり、著作権であったり、まだまだ大分県の中でそこまで考える余裕がない、もうちょっと本当は考えなきゃいけないんですけども、まだまだ考えられていない。特に著

著作権の問題とかは、正直言ってまだまだですね。勝手に施設の方の作品をオープンにしたり、本に使ったりとかというのは、まだまだできてないと思います。そういう勉強会をいたしました。

これは、「こみっとあーと展～ようこそ！ボクらの世界へ～」という、アートプラザでやったときの様子です。

まずは、四つのアトリエで制作活動をいたしましたので、四つの会場別に合わせてブースを作りました。それと同時に、調査発掘。アトリエ活動と同時進行で、いろんな先生方、大学の先生であったりとか学芸員の方だったりとかと一緒に、その地域にどんな作品があるのかというのを調べて聞きましたので、そのときに出てきた、これはすごいよなという調査発掘作品の展示も同時にいたしました。

「こみっとあーと展」に来場して下さった方の人数はそちらの方に書いております。

新聞掲載の記事です。

まずは、「作家発掘や支援者育成」というこの記事は、「こみっとあーとアトリエ」をしますよというチラシを作ったときに、募集をしたときに載せてもらった分です。

真ん中の記事は、別府でのアトリエ活動のときの様子です。

「障害者「あーと展」」というこちらのものは、「こみっとあーと展」をしたときの記事です。新聞に出ると、やはり反響がごさいます。

そして、「こみっとあーと」をしたところの成果です。成果としましては、まずは、オープンアトリエ、展示会をしたことで人材育成ができたとは言えませんが、そういうきっかけになったなと思っております。

あと、まずは御本人や御家族の方にはとても喜んでいただきました。そういう地域の方、それから、市によっては市役所の担当者の方も来てくれて、これから自分のところの障害福祉課でどういう関わりをしていこうかなとか、本年度の芸術祭のときにどういうふうにしようかなというふうな形での、いろんな方とのネットワークの形成ができるきっかけになったと。

あと、身近な場所に相談の場があることによって、いろいろ聞き取ることができました。毎回、どの会場にも私も参りましたし、あと、講師の方々はそれぞれプロの方ですので、その方々に、保護者の方だったり、施設の方だったり、受講生の方から質問がたくさん出たのが、それはよかったなと思います。

あと、芸術活動の裾野が広がり、アーティストの発掘にもつながったというところで、これは本当に引き続きやっていかないと、去年これをやったから今年は終わりというのでは意味がないと思います。それぞれのアトリエに来た方々が、来年はあるんですか、これからずっとあるんですかというふうな御質問をたくさんいただいたので、これは続けていきたいと思っております。

あと、訪問アトリエ。病院の方に行くことで、地域移行であったり社会参加のきっかけにつながったのではないのかなと思います。昔は自分はバンドを組んでいたとか、ギターを弾いていたんだけど、何年かぶりにギターを手にしたとか、何年かぶりに歌を歌いましたという方々がいらっしやいました。あと、研修プログラムをすることによって、著作権など、そういう勉強をする機会になり、少しは意識が高まったかなというところが成果です。

課題につきましては、次を。

こういう活動をしてきて感じるころです。大きく裾野を広げるという視点と、もう一つは、優れた才能を伸ばすという両方の視点を踏まえた仕組みづくりが必要ではないのかなと思います。

全部で八つ挙げてみました。

まずは相談支援の充実。本当に相談をする場所がないです。なので、施設職員だけではなく、御本人や、家族や、それからデザイナーさんや印刷屋さんも、本当は障がいのある方々の作品はとても魅力的なので、作品を使いたいと思うけども、どこに言えばその原画があるのか、どこに作品があるのかというのを知らないという御相談も受けます。なので、そういう方々の相談を受ける相談機能が必要だなというのが一つ

目です。

次は二つ目です。実際に生まれた作品の権利をどう守っていくか。もちろん、作品の劣化もあります。どうしても施設の中で積み重ねていたりとか、日が当たってだとか、台風のとくに濡れたんですと言っ、ボコボコになった作品とかもございました。それだけではなく、二次使用权だったり商品化とかというところには権利の部分が出てきますので、そういう法的な部分、それから保存の部分も大事かなと思います。

三つ目です。何といっても、そういう活動をする人たちの人材育成、これは大きなところですよ。

それから、四つ目です。障がいのある方々が芸術鑑賞をする機会がなかなかありません。支援学校さんは、学校の行事として見に行ったりすることがあるかもしれませんが、機会がない。それから、見に行く機会もないですし、あと参加する機会もないということですよ。

五つ目です。大分県の中には、すごい才能を持った方がまだまだたくさんいらっしゃると思うんですけども、その方々、これから続けて発掘していったり調査していったり、そういうことをしていけないといけないなと思います。そして展示会、皆さん、展示会に自分の作品が展示されるととてもうれしいです。自慢になります。御本人もですし御家族もそうです。だから、そういう機会、そういうものをちゃんと確保していけないといけないなと思います。

あとは、これはすぐできないかもしれませんが。でも、作品の販売であったり商品化をすることで、障がいのある方々の工賃倍増とかそういうことを以前は言っていましたけども、収入アップにつながるのかなと思います。

あと、今度は、そういう施設の中での人材育成もそうなんですけども、もっとプロですね。作品の評価だったり発信をしていく、そういうプロの人材育成も大事かなと思います。そして、そういう人たちがネットワークを作っていけば、大分県の障がい者の芸術文化支援がもっともっと広がるのではないのかなと思います。

「めざす未来」というふうにさせていただき

ました。今年は文化祭がございます。それ以降のレガシーを本当に目指していきたいと思えます。そして、すべての人が豊かに暮らせるように、まだまだ不十分である現実を見つけて、障がいのある方々の芸術文化活動の普及のために、中間支援的な、そういう機能を持つものの充実や強化が必要ではないのかなと考えております。

まずは、パワーポイントの使用はこれで、簡単ですが終わらせていただきます。御静聴ありがとうございました。

この後、もしよかったら少しだけよろしいですか、DVDを。

じゃ、5分間なので、私の方で作家さんの説明も少しいたします。

#### <DVD放映>

何でこのDVDを作ったかといいますと、展示会をやっているときに、お客さんが、この人はどんな人なんですかと聞かれるんですね。でも、私が毎回——この方は私と同級生です。ずっと施設で生活されてきていたんです。今までは、梨の収穫とか梨を作る作業をなさっていたそうなんですけど、施設がその作業がなくなったので、去年からは、限りなく一日中絵を書いているということですよ。

もちろん、できた作品もそうなんですけども、お一人お一人の作家さんたちの日常がどんなのか、どんな生活をしているのかということも、いろんな方に知っていただきたいなと思います。

この方は、今年、支援学校を卒業しました。彼は、小学校のときから「元気のでるアート！」の作家さんとしてデビューしていて、その頃はペンで細かい絵を書いていたんですね。何年か前からアクリル画、これです、これはすごいです。とても小さいんですよ、このファイター。何千種類も書いているし、全く同じものはないそうです。

彼も、今年卒業しました。そして、今年からA型事業所に通っていらっしゃいます。消火器が大好きで、多分後で出てくると思うんですけど——今書いているのも消火器です。いろんな種類の消火器を、パソコンであつという間に書いてしまいます。



この日はパソコンで書いた絵ですね。

これはいつも行く散髪屋さんだそうです。

これはMORITAという消火器なんですけど、何か、消火器はたくさん種類があるらしくて、彼は全部知っていて、全部描きます。

この方が、24時間テレビのときに地方版で出た方です。音楽を聞いていると絵が浮かんでくるそうです。

彼女は、進行性の病気で、ほとんど手が動かない、指先だけで描いている状態です。私が知り合ったときにはもう、車椅子に座って普通に描いていらっしゃいました。一つの作品に、何か月もかかっています。

どうぞ、お持ち帰りいただくので、あとはおうちで見ていただければうれしいと思います。

**守永委員長** ありがとうございます。

それでは、質疑、意見交換に入りたいと思います。御質問、御意見のある方はいらっしゃいますか。

**原田委員** どうも今日はありがとうございます。さっき販売等を言われましたけど、作家の方々に売り上げのいく分かがいくのかと思った……

**吐合参考人** 全額です。

**原田委員** 全額。

**吐合参考人** はい。結局、今はまだそういう、例えばギャラリーであったりすると3割だとかありますけど、あくまでも今の時点は、私どもの相談支援事業所であったり「元気のでるアート！」という作家さんたちの団体のお手伝い、ある意味ボランティアでさせていただいています。なので、売れた分は今全額お渡ししています。ただ、行く行くはちゃんとした組織にして続けていくためにも、2割とか3割とか、何かそういう契約もしていけないといけないと思っていますが、それがさっきの著作権であったり、大分県の中で、そういう部分がまだまだできていないのが現実です。今は全額です。

**河野委員** 私も、うちの議会の展示の部分を見せていただいて、名刺を置いていただいているので名刺を見させていただいて、この作家さんの作品が欲しいといったときにどこに連絡していいのかなというのが分からなかったんですね。

そういう部分でぜひ——なかなかパーマネントの展示をするのは難しいだろうと思うんですが、こういう作品がこの方たちの生活の助けに少しでもなればという思いを持つ方たちがアプローチできるような仕組みづくりというのは必要かなと思うわけなんですけど、今この「元気のでるアート！」の実行委員会事務局の方で販売や制作のサポートをされていらっしゃるって書いてあるので、こういったことがもう少し広く分かるといいなとは思ったんですが、これは、例えばそういういろんな広報媒体に載せるときとかいうのは、そういった部分というのは強調されないんですか。

**吐合参考人** 実際、「元気のでるアート！」実行委員会というのは、当事者の方々の会です。半分以上が知的障がいの方です。知的障がいの方の場合は、代弁者として保護者の方がいらっしゃるんですね。あと、代表であったり、今映っていますけれども、これを作られた方は身体障がいの方で、なおかつ御自分も福祉の事業所をやっている方なんですね。この方々が、じゃ、皆さんお仕事をされていて、なかなかそういう販売のために何かする、展示会をするにしても、作家さんたちが展示することは無理なんですね。普通のアーティスト、絵描きさんだったら、自分で自分の作品を持ってきて、自分でギャラリーに展示をするんですけども、「元気のでるアート！」の場合には、御本人さんたちは難しい、支援者の方もちょっとそれは難しい、というような状況があります。ただ、委員がおっしゃったように、本当にこれからのことを考えたら、そうやってもっと外に、販売であったり商品化であったりというようなことを考えていけないといけないよねというのを、総会をしているんですけども、総会の中では出ております。ただ、予算もありません。なので、この実行委員会、あくまでも当事者の団体ですので、助成金をもらってやっております。ちなみに、今日お渡ししている「うすきまちなかアート」の分は、これは赤い羽根の小さいマークが付いていると思います。赤い羽根共同募金さんからのお金でした。それで、しました。

あとは、一昨年は労金さんのお金であったり、大和証券さんだったりとか、そういう小さい、20万円、30万円、40万円ぐらいまでの規模のお金を団体として助成をしております。

ちなみにこのDVDは、これはありがたいことに、今年、芸術祭があるので、県の芸術文化祭局の方で、イベントのために助成金の公募がありました。なので、そちらに手を挙げさせていただいて、アートプラザの展示会と、それから、いろんな展示会場で作家の方のことをお伝えしたいという目的で、これは県のお金で作らせていただいたものです。活動資金というところがなかなかないのが実情ではございます。

**土居委員** 3月末に、こども・女性相談支援センターの姫野所長が退職されるので挨拶に行ったところ、ちょうど商談している場面に出くわして、姫野さん、相談室に障がい者が書いた絵を飾りたいと言って相談されていました。こういうケースはよくあるんでしょうか。やはり資金を稼いで回らないといけないと思うので、特異なケースなのか、それについてお伺いしたい。

もう一つ、吐合さんが、障がいを持っている皆さんの芸術活動を生かしていきたいと思われているその動機というか、そこを教えていただければと思います。

**吐合参考人** まず動機の方から。

実は、自分は芸大を出ています。実際、卒業した後、支援学校で美術の教員とかもいたしておりました。そのときに、草間彌生のような絵を描く人がいたりとかしました。これはもったいないというか、埋もれてしまっているんだよなというのは20代の頃に思いました。私もいろいろございまして、教員を辞めた後、福祉の方の仕事を、今年でうちの法人は今14年目です。その前、大分市の法人に少し勤めていました。20年弱です。そういうところで仕事をしていても、本当に施設の中とかにも、すごい方がいらっしゃるんですけども、なかなか目の見ていない。やはりこれは皆さんに知っていただかないといけないなというのと、山下清さんとか、もちろん草間彌生さん——草間彌生さんなんてもう何千万円です。そうじゃないも

のも何百万円です。山下清さんののは、版画でも20万円、40万円いたします——もしかしたら買われた方がいらっしゃるかもしれないですけども。そういうふうなものを見ていきながら、この方々のものが、ただ好きで書いているだけではなく、売れていき、皆さんにも喜んでいただく、御本人さんたちも収入になればいいなという思いで、「元気のでるアート！」のお手伝いは始めましたが、なかなか——自分、給料をもらっているのは相談員としての給料をもらっているんで、一昨年まで——去年はうちの法人が芸術の採択を受けましたので、芸術に去年はどっぷりつかりました。でも、それまでは普通の相談員です。高齢者の施設だったらケアマネジャーのような仕事をしておりまして、アートにどっぷりはできませんでした。御本人さんたちは、売る機会、売るすがなかなかないので今までできていなかったんですが、この芸術祭が本当にいいスタートだ、チャンスだと思っています。これを機会に、もう少し外に向けてのアプローチができればなというところですよ。

あと、さきほどおっしゃいました姫野所長の件、姫野さんは以前、障害福祉課の課長とかをなさっていたので、「元気のでるアート！」の作家さんのこともよく御存じでしたし、ずっと応援をしてくださっていたので、お声をかけていただきました。

あと、さきほどテレビ大分のフロアも出たと思うんですが、実は、テレビ大分さんもととても応援してくださっていて、去年、一昨年は、1年間かけて、カレンダー、毎月カレンダーがあるので、1月は1月のカレンダーの作家さんを番組で取り上げてくださいました。5分から8分ぐらいだったんですけども。そして、小間希美さんという方、佐賀バルーンの絵を描いたりしてるんですけど、佐賀放送とテレビ大分さんが何かつながりがあるというので、佐賀の放送局に、佐賀バルーンの絵を買ってくださり持って行ってプレゼントというようなことはいたしました。

あと、居酒屋の方が展示会をしたときに、普

通、アートプラザとかでは、あそこでは売買できませんので、コメントとして作品についてのお問い合わせはお声かけくださいという連絡先は書いていますので、それで、居酒屋さんであったり個人の方が希望されて、売れたというのは何件かはございます。でも、お金のことはできていないというのが実情です。

**土居委員** ありがとうございます。

**堤委員** たまたまこのアートプラザの絵画展に行ったんですよ。ちょうど施設長がSNSで発信していましたので、面白そうだなということで行って、後藤一男さんの作品がありまして、ほぼしる絵のタッチとか木の細工とか、すごいなと思ったんですね。それで今、吐合さんが言ったのが、そういう美術作品が施設の中で埋もれていると。それを発掘してアートプラザでああいう形で展示もするし販売もすると。この、作品の調査、発掘の発掘の部分で、具体的に個人の家にも何か行かれるということを知ったんです。

**吐合参考人** はい、行きました。

**堤委員** 情報はどういう形でいつ見つけてくるのかなというのを思いました。

**吐合参考人** いくつかあるんですけども、実際、私は今まで相談員をしていました。相談員の中で、県の自立支援協議会であったり、県のいろんな組織に所属していました。相談員というのは、各おうちに行くんですね。なので、県の自立支援協議会の相談員仲間の中で、例えば、日田の誰々さんは面白い絵を書いているよとか、そういう情報が割と私の方には入ってくる機会がございました。

あと、1日作品展という、誰でも参加できる展示会を県がやっているのを見に行ってしまうようなこともございますけども、基本的には施設の職員さんだったり、障がいがある方に関わっている施設長さんだったり、うちにこんな人がいるという情報は、十何年「元気のでるアート！」をしていると入ってきます。ただ、それだけじゃない人たちがまだいると思うので、これからはそれをしていかないといけないなと。

反対に、私が知り得ているところしかまだ行

けていないんですね。だから、知らないところもまだまだあるんじゃないかなというのと、あと、養護学校は施設なので、18歳以上ですね。でも今回は、「こみっとあーと」のアトリエをしたことで、高校生や中学生も来ていいですよというふうにしたら、すごくびっくりする中学生が出てきたりとか、大人だけじゃなくて、実は小・中学校の義務教育の頃からちょっと目を向けていかないといけないなというのと、もしかししたら、支援学校は専門の先生方がいらっしゃるんだけど、小学校、中学校では、なかなか子どもたちの才能を、もしかししたらちゃんと伸ばせるような環境にないかもしれないなというのも少しは考えています。

**堤委員** 僕はいつもこういうのを見るたび、竹工芸に行って、県立美術館とかでたまに竹工芸のやつはやるんだけど、こういう展示、つまり障がい者アートの展示を何か一つ大分市美術館でもいいし、臼杵市のそういうところでも、県立美術館でもいいんだけど、ワンコーナーに常設して飾ると、もっと多くの人目に触れるなど。あと、i i c h i k o グランシアタとか、そういうようなコラボとか、県との話合いというのは余りないんですか、そこら辺。

**守永委員長** どうですかね。

**吐合参考人** はい、言っているのかなと。(笑声)

**堤委員** どうぞ、言うちください。

**吐合参考人** 私、実は、OPAMができるとき、もうだから何年前ですかね。まだOPAMの準備室があるときに、実際に手を挙げました。それで、OPAMの中にそういうのを作ってほしいなど。それはなかなか無理でした。

もちろん、できてからもですね、館長とも何遍かお話を。でも館長の言うことでよく分かるのは、障がいのあるなし関係ないようです。

それは私、国民文化祭、障害者芸術祭、じゃ、障がい者は国民文化祭に何で入れない、みんな国民じゃないかと。だから、国民文化祭という一くりにいつかなればいいなと思うんです。大分県は、一体というのは本当にすごいことだと思うんですけど、まだそうは言っても、名前

ばかりですよね。あと、国の方も、文化庁と厚労省で違いがあったりもする。それは思います。

OPAMだったり大分市美術館にそういう常設のコーナーが欲しいというのは本当に思います。もしそれが無理ならば、そういう——全国を見たときには、滋賀の方とかには「アール・ブリュット」、こういう方々のための美術館が実際にできている県もごございます。それは事業団がやったり、割と大きなところが、県が絡んでいる事業団がやったりというのができているところがあるので、そういうものも大分県にできたらいいなというのは希望です。ぜひ、よろしくお願いたします。

**堤委員** 分かりました。みんなで応援します。

**守永委員長** ありがとうございます。すみません、時間の方がなくなってしまったもので、申し訳ございません。

これで吐合さんからの意見聴取を終了します。本日いただいた御意見は、今後の特別委員会の提言などの議会活動に生かしていきたいと思えます。御協力、誠にありがとうございました。

〔参考人退室〕

〔参考人入室〕

**守永委員長** それでは、引き続き、障がい者がスポーツ交流活動等に参加できる環境づくりについて調査を行うためSCおおいネットワーク会長の丸山順道さん、大分県障害者スポーツ指導者協議会会長の池部純政さんに参考人として御出席いただきました。

お二人におかれましては、お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。本日は、障がい者のスポーツ交流活動等への参加の現状や課題等を御説明いただくとともに、それに対して県の行政がどのように関わるべきか、どういった支援が必要かということについてお話しさせていただきたいと思います。

それでは、本題に入ります前に委員の自己紹介を行いたいと思えます。

〔委員自己紹介〕

**守永委員長** 次に、お二人に自己紹介をお願いします。

〔参考人自己紹介〕

**守永委員長** ありがとうございます。それでは、意見聴取を始めたいと思えます。

本日の流れですが、まず丸山さん、池部さんの順でお二人に御意見を伺った後で、質疑・意見交換を行います。

それでは、丸山さんお願いします。

**丸山参考人** それでは、私の方から御説明をさせていただきますと思えます。

表題の方は「連携と協働がふつう世界に！」ということで、基本的には私どもが今やっている事業なんですけれども、「障がいのある人もない人も共に楽しめるスポーツ交流事業」というのを展開させていただいております。この事業そのものが、連携と協働が普通の世界になるような形でいければなという思いの中で事業を展開させていただいております。

それではまず、SCおおいネットワークとは何ぞやというところなんですけど、大分県内には44の総合型地域スポーツクラブが現時点で活動しております。会員の方、おおむね約1万7千人の方が会員となって活動しているということになっております。44のクラブが全て私どもSCおおいネットワークに加入しているという状況でございます。

SCおおいネットワーク自体の事業なんですけれども、講習会でユニバーサルスポーツの指導者養成講習会や、いろんな地域の仲間作りの研修をしたり、事業的に大きなのは交流会、県内のクラブ関係者、会員や県民の皆さんに御参加をいただいて、昨年も、毎年、日にちは決まっております。11月23日なんですけれども、大洲総合運動公園を利用いたしまして実施しているというふうなことでございます。

障がいの現状なんですけど、これも国の方から二期のスポーツ基本計画等々でお示しが出てるところなんですけど、実施率を上げていこうよと、40%から65%に、障がい者については19%から40%にというような目標値が出ておるといことです。

大分県内におきましては、まだまだそこら辺の目標値に達成する環境そのものが整っていない部分も多々見られるんじゃないかなろうか、そう

いったことも含めてこの事業を展開しようというところでは。

特に気になっているところは、障がい者の方も大変なんですけれども、お世話をする保護者等々の方も孤立化されたりという現状が多々見られる部分も含めて、こういった事業を通じてそこら辺を何とかいい方向にならないのかなという思いで実施しているところでございます。

それでは、SCおおいネットワーク、要は総合型地域スポーツクラブが、なぜこういった事業に取り組んでいくのかということ、御存じのように、スポーツ基本計画の二期が出ました。その中でも、具体的な施策等々で障がい者スポーツのことがうたわれておりますし、実施率の問題も出ておりますし、総合型クラブへの障がい者の参加を促進しますよという文言等が入っております。そういったことを根拠に、こういった事業を展開しようということでは私どもは思っております。

本事業の主な要点なんですけど、5点ほどございます。

卓球バレーを代表とするユニバーサルスポーツの指導員等の養成を考えてございます。県内各地のクラブにそういう指導ができる人間を養成することによって、いろんなスポーツ、障がい者とともに過ごせるスポーツが展開できるんじゃないかなと思っております。

また、県内には支援学校等、そういった施設もございまして、各総合型地域スポーツクラブの拠点施設、体育館等々を活用して、そういったスポーツの大会や教室を継続的に展開することができるのではないかなと考えております。

昨今では、総合型地域スポーツクラブ、スポーツクラブと名乗りながらも、英会話をしたり、和太鼓をしたり、いろんな文化部門にも最近出ておりますので、そこら辺も含めて皆さんと一緒にそういった活動ができないかな、教室を展開できないかなというところも視野に入れていっているところでございます。

4番目が、障がい者も含む——さきほど申し上げました交流会の実施、開催でございます。要はみんなが集まって、障がいがあるとかない

とか、そんなこと関係なく、みんな集まって、子どもたちから大人まで集まって、どうだろうか、楽しい交流会ができればいいなと思っております。

5番目が、さきほど申し上げました保護者の方、介護者の方が、少なくとも教室、体験会等々、そういった事業をやっている間、休憩と言っては失礼なんですけれども、お世話をする方同士の交流ができたりとか、少しの間の憩いの場ができればなという思いでございます。

写真を右下に付けておりますが、これは去年の卓球バレーの交流会の写真だったと思います。

これまでの活動状況なんですけど、この写真を見ていただくと分かりますが、卓球バレー、車椅子バスケット、車椅子テニス——右端ですね。下の段の左端なんですけど、意外や意外、マージャンをされています。昨今はやりで健康マージャン、総合型クラブの中でもそういう教室を展開しているというのが現実でございます。

それから、真ん中の列なんですけれども、下の真ん中の列なんですけど、足を上げたりしているんですけど、貯筋運動ということで、鹿屋体育大学の御推奨でエビデンスも結構出ているんですけど、貯筋運動を現在、県内の総合型クラブの方々に指導資格が取れるように講習を受けておりますので、今年中に全部講習が終わりまして、指導できる体制が整います。

それから、右端の下は車椅子マラソンで使うロードレーサーの体験試乗みたいな形で昨年させていただきました。

講習会なんですけど、上の2枚につきましては、エアロビクス、スローエアロといいます。日本エアロビクス連盟の御協力をいただきまして、最近はやっていますスローエアロという、エアロビクスというと、何かすごく、飛んだりねたりというイメージがあるんですけど、スローエアロということになりますと、曲もゆっくりした曲を流して、このように椅子に座ったままでもエアロができるというものを最近、日本エアロビクス連盟が推奨しておりますので、去年はこの連盟の理事長さん、知念かおるさんというのが理事長、かつて日本チャンピオン、世界チ

チャンピオンの方なんです、その方においていただいて御指導を仰いで講習会を実施しましたし、その下のは、卓球バレーの指導者の講習会の状況です。太陽の家さんをお願いをいたしまして、指導の講習会を実施したところでありませう。

もう一つ、この講習会を終えた私ども総合型の仲間が、たまたまなんですけれども、中学校さんがそういった体験をしたいという申し入れが卓球バレー協会さんにございまして、私どもの方にも声が掛かりました。日中だと指導者が、卓球バレー協会の方はなかなか、人数的に少ないので派遣できないという状況なので、それじゃ、私どもSCおおいネットワークの総合型クラブの仲間の方に声をかけましようということで、一緒にさせていただきました。杵築中学校で、こういう卓球バレーの体験。協会さんの方が御理解いただいて、車椅子の体験とか、フリスビーの体験とか、子どもたちが一緒に体験して、すごく成果を上げています。

そういったことで、車椅子の体験をすると気付きになったりとか、そういう方たちの労りができたりということで考えて実施した事業でございます。

御覧のように、私どもとしましてはそういった事業を展開しながらこの事業、行く行くは、あえて障がい者とか、障がいがある人とかない人とか、言葉すら必要ない、みんな同じ人間じゃないのと、おじいちゃんとおばあちゃん、子どもとか、そんなことを考える必要ない、みんな人間として同じだから、同じようにみんな楽しんでもうよ、困っている人がいたら助け合おうよ、助けてあげようよという世界こそ大事なところなんじゃないかなと私どもは考えて、この事業を展開させていただいております。

以上でございます。

**守永委員長** ありがとうございます。

続きまして、池部さんお願いいたします。

**池部参考人** それでは、私の方から少しお時間をいただきまして御説明をさせていただきます。

私の方は、A4、一枚のレジユメのものです。皆さんの方にお配りさせていただいているかと

と思いますが、よろしいでしょうか。

まず、私たち協議会なんですけれども、私たち、大分県障害者スポーツ指導者協議会という会は、財団法人日本障がい者スポーツ協会が実施します障がい者スポーツ指導員という制度がありまして、それは初級、中級、上級と三つのランクで講習会の方もそれぞれカリキュラムは決められておりまして、そのカリキュラムを受けた指導員の方、大分県内在住の指導員の方で組織されている協議会という形になっております。

協議会の構成メンバーとしては、学生さんもかなり多いんですけれども、基本的には障がい者施設に就労されている、支援を日ごろされている指導員の方であったり、御家族が障がいをお持ちで何かスポーツのお手伝いしたいという方もいらっしゃるし、やはりスポーツの専門家の方も若干、最近が増えてくる傾向にあります。

現在、県内には450名前後の指導員の資格を持っている方がおりまして、結構全国的に見ても、人口の割合からすると非常に多い県になっております。ただ、基本的にその活動の主体は、指導員の皆さんのボランティア活動の域をどうしても拭えないところがありまして、なかなか余暇の時間を使ってのみの活動になりますので、会員は四百何十名といらっしゃるんですが、日頃顔を合わせるのは、そのうち100名いらっしゃるかどうかというところで、組織としてもまだまだ今からいろんな部分で課題を抱えている団体になっております。

私の方が、今回いただきましたテーマについて、協議会の中で少し意見をまとめてまいりましたので、会の意見として今回御報告をさせていただきます。

まず一つ目に、障がい者がスポーツ文化活動に参加するというのをどう捉えるのかというふうに書かせていただきましたが、やはり障がい者がスポーツ交流活動などに参加できる環境作りというのを今から進めていく中で、そもそも、障がいがある方がスポーツをするということをどう捉えて、なので、何を支援していくの

かというところを一度しっかり整理をした方がいいんじゃないかという意見を少しいただいています。

というのも、昨今、東京2020の関係で、メディアで障がい者のスポーツが取り上げられることが非常に増えてきました。これは大変喜ばしいことでして、以前は障がい者のスポーツをやると、新聞でも福祉の方の部分にちょっと何々大会がありましたと書かれていたんですが、今はスポーツ欄にちゃんと、スポーツとして載ってくるようになりまして、障がい者のスポーツも一つのスポーツなんだという意識がだいぶ増えてまいりましたし、昨今、スポーツ庁長官の方も、東京オリパラの成功の鍵はパラリンピックが成功するかどうかだということを非常にいろんなところで言っていておりまして、障がい者のスポーツに対する追い風が物凄い勢いで吹いている状況です。

そのことに関しては、非常に喜ばしくて、障がい者のスポーツのことが障がい者の当事者の方にももちろんですし、障がいをお持ちでない方々にも、あっ、こういった世界があるんだということを非常に今アピールできるいい機会になっております。

ただ、逆に、少しレベルが高過ぎるといいますか、非常に別世界のように見えている部分もありまして、障がい者の当事者の方からしますと、あの人たちはああやってできる人なんだと、僕には関係ないやと思う方も非常に多いというのが最近、問題になってきております。東京都内でアンケートをした調査の結果で、東京パラリンピックに関心ありますかという質問の中で、意外と障がい者の当事者の方が低いんですね。低い原因は、あれは特殊な人がやっているんだと、ああいうスペシャルな人たちがやっているスポーツなんだという認識を持たれているということで、障がい者のスポーツがエリート競技化してきているところの課題を実は現場の方では抱えております。

といいますのも、障がい者のスポーツのスタートは、リハビリテーションです。医学的なリハビリテーションとして、大分にはなじみの深

い大分中村病院の創設者でもありますし、太陽の家の創設者の中村裕先生がイギリスの方に研修に行かれて、イギリスの医療機関の中で、障がいをお持ちの方の体力作りだったり、社会復帰のための一つのプロセスとしてスポーツというツールを使って取り組んだということがスタートになっております。障がい者のスポーツは、健常者のスポーツに比べて少しリハビリテーションの意味合いというのがスタートとしても強いですし、私も日頃太陽の家の方で施設の利用者の方にスポーツや運動等の提供をしておりますけれども、やはりスポーツをすることによって健康で長く元気に生活ができるということの効果が非常に高いんじゃないかなと思っております。

そういった部分でいきますと、エリートの方がやるスポーツではなくて、障がいをお持ちの方みんながスポーツをやることによって、元気に、いつまでも自分のことが自分でできる、自立といいますけれども、自立した生活が維持できる一つの最適なツールなんだということも忘れてはいけない部分なのかなと思っております。そういった部分で、障がい者がスポーツ交流活動などに参加できる環境作りをあくまで余暇活動の支援として取り組んでいくのか、もしくは健康維持なんだと、これをやることによって障がい者が元気で生活できるようにするんだ、それが行く行くは介護費の抑制になったり、医療費の抑制につながるんだという意識で取り組んでいくのか、はたまたこれはスペシャルなアスリートをどんどん大分県として育てていくんだというような、まずその視点によってプロセスだったり評価の方法だったりが変わってくるんじゃないかなと思いますので、環境づくりをする中でどういう目的のために活動していくのかということを少し整理しておくことが、事前に必要ではないかなと考えております。

2番目に書かせていただいているんですが、その中で、まずは環境づくりを進めていく中で、現在大分県の環境というのがどういう状況なんだろうかということ一度きちんと調査、分析をする必要があるんじゃないかなということ考

えています。その中で、少し参考となる報告書などということで書かせていただいておりますが、近年、笹川スポーツ財団がスポーツ庁の委託を受けまして、全国的な障がい者スポーツに関する調査報告を毎年行っておりまして、ちょうどこちらの資料の方には平成27年度、平成28年度の2年度分の報告書のタイトルを書かせていただいておりますけれども、非常に参考になる参考書ではないかなと思っております。全国的な傾向と大分県の傾向と比べてみて、大分県が優れているところ、大分県がまだまだ不十分なところというのをしっかり分析した上で、環境作りというものを進めていく必要があるのではないかなと考えております。

残念ながら、この数年、大分県の状況というのがどうなんだろうという報告書をきちんと見たということではなくて、ぜひこの点については、この事業を通して実証していただけるといいのではないかなと考えております。

それから、環境作りの中で、私たち協議会として考える課題ということで、大きく三つ、「ひと」「もの」「場所」という3点で少し課題を書かせていただきました。

まず、「ひと」という部分ですけれども、障がいのある方がスポーツをする上で、どうしても健常者の方に比べて支援の手というのが必要になってきます。その中で、まず私たち障がい者スポーツ指導員というものが近所にいると、近所にその指導員の資格を持っている方がいるんだというのは、一つ、環境としては大きいのではないかなということで、私たちの指導員の資格を持っている方を養成していくということは、これまでも行ってまいりましたが、やはり養成ということは必要だろうと考えております。

ただ、さきほども言いましたが、資格を取る中で、いろんな職種の方、いろんな年齢の方が受けますので、私たちは初級という資格になりますと、基本的にはこれはボランティアレベルなんですね。ボランティアとして、障がいのある方に安全に支援をすることができるレベルの知識と技術を身に付けるのが初級というクラスになりますけれども、この部分になると、あく

までお手伝いさんとしての部分になりますので、余り専門的な指導だったりいろんな提供というのが難しい中で、中級、それから上級という、さらに上の資格を取得する方の養成というか、質の向上と書かせていただきましたが、スポーツ指導員一人一人の質をどう上げていくのかということが、私たちの中でも実は課題になっておりまして、その部分について検討していくことが必要ではないかなと思っております。

といいますのも、私たち指導員という資格で、正直、これをなりわいとしてお仕事をしている方はいないという中で、あくまでボランティアとして活動していく中で中級を取る意味、上級を取る意味というのが、なかなか実は見出せないという部分がございますので、そういった部分が一つ課題として挙げられるかなと思っております。

それから、私たちの協議会も基本的には運営体制はボランティアで成り立っておりまして、なかなか日中、さきほど丸山さんの方からも御報告ありましたが、日中、学校に行くああいう支援の活動も、みんな御本人さんのお仕事は休みをとってああいう活動をするという、その善意で成り立っている部分がありますので、それでいきますと積極的な活動というのがなかなか打てないという状況も出てきております。私たちの組織自体も、少しこれから課題として見直していく必要があると私自身も考えておりますし、環境づくりの中でそういう支援をしていただけの人に対するいろんな対策というのもやはり必要になってくるのではないかなと思っております。

それから、直接、人ということではないかもしれないんですが、県内の障がい者スポーツ団体さんの組織力——組織力といいますか、運営、これも私たちと同じような状況でして、例えば、大分県車椅子バスケットボール連盟というのは、車椅子バスケットボールを楽しんでやっている選手の方々が善意で団体を作って運営をしている。その方々もやはりそれはあくまで余暇の時間を活用してやっているという中で、組織の脆弱さというのは否めないのかなと思っており



ます。

その下にはパラサポセンターの事例と書かせていただいたんですが、実は現在、東京の虎ノ門、日本財団ビルの中にパラリンピックサポートセンターというセンターを作っていただいています。そのセンターの中には、パラリンピックで行う夏、冬、それぞれの競技団体の事務所を一括でそのビルの中に作っております。日本パラ陸上競技連盟さん、日本パラ水泳連盟さんということで、デスクをフロア一帯に全部並べておりまして、そこを今、各団体さんが事務所として、2020に向けて選手強化だったり、いろんな手を打っております。そこで日本財団さんは家賃の部分は免除するから、2020年までに各団体さん、まずそこで活動をしっかりしていただいて、選手の強化をしながら、各団体さんの自力を付けてくださいと。2020年が終わってからは自立していけるように、今のうちにしっかり対策を立ててくださいということで、事務所の費用だったり、職員の人件費の部分の補助だったり、多数していただいている状況です。これは日本全体のことをそこでやっているんですけれども、実は、大分県もやはり同じ状況かなと思っています。

スポーツ交流活動などに参加できる環境と考えた場合に、やはり県内のそういうスポーツ団体さんが元気でないと、車椅子バスケットやりたいんだけど、バスケットの大会あるんですか、いや、うちも人いないから大会やめたんだよとなってしまうと、これは本末転倒だと思っています。団体さんがまずしっかり活動できるための対策というのも少し考えていかないと、やりたいんだけど、やっている団体がない、やりたいんだけど、やっている人が身近にいないというのは、なかなか環境としては整理していくことは難しいのではないかなと考えております。

それから、「もの」についてなんですけど、障がい者のスポーツの場合、どうしても障がいがあるがゆえにできないことがあります。例えば、足が麻痺している方は走ることができません。そういった方は、車椅子マラソンの場合、レーサーと言われる特殊な道具を使って走ることに

なるんですが、レーサーは安くても五、六十万円します。トップの選手が使っているものは二、三百万円ぐらい掛かるんですけども、そのものがまずないんですね。

さきほど交流事業だったり、今県内の小学校、中学校に選手が実際に行って、車椅子バスケットの体験だったり、フライングディスクの体験という、いろんなものを作ってありますけれども、車椅子バスケットで使うバスケット車は、選手が持ってきた選手のバスケット車を子どもさんに使ってもらうんですね。あくまで選手のを借りてやるということで、基本的にもものがないとできないスポーツについて、そのものが県内になかなかないというのが大きな課題ではないかなと思っています。

そういう特殊な道具を、理想的にはやりたいたいと思ったときにある場所に行けば借りて試してみることができる、そんな環境を作るとというのが進めていく中でも必要なことではないかなと思っています。

それから、最後「場所」ですけれども、やはり障がい者スポーツを実施できる施設の拡充ということで、一昔前は県立体育館でも車椅子バスケットで使いたいと言うと、床が傷付くからということで少し苦言を言われながら使わせていただけなかった時代もありましたけれども、昨今、だいぶ公共施設についてはそういった部分については御理解をいただきまして利用できるようになってきております。ただ、まだまだ障がい者の方が専用で使える施設というのは非常に少なくありまして、私どももきちんとデータをとっていないんですが、水泳なんかにすると、障がい者一人だと危ないからだめですと、誰か保護者、介助者の方が一緒についていないと入れませんというプールだったり、そういったお話も聞いております。

それから、障がい者スポーツ、やはりコートに特殊なラインを引かなきゃいけない場合に、もともと引いてある体育館がありませんので、例えば、ボッチャという非常に重度な方がやる競技があるんですが、ボッチャをある体育館でやろうと思うと、練習の前に、まず3、40分

掛けてコートを支らなきゃいけないんですね。コートを支って、さあ、練習だということです。ただ、ボッチャという競技は、非常に重度な方が行いますので、選手自身ではテープが張れないんですね。そうすると、まずテープを支る人を集めてこないといけない、テープを毎回買ってこないといけない、支るのに40分掛かる、体育館1時間しか借りられない、そういう状況が非常にまだ多くありますので、障がい者スポーツを気軽に実施できる場所というのを整備する必要はあるのではないかなと思っております。

そういった中で、ここ数年、SCおおいネットワークの丸山会長の御協力もいただいて、総合型地域スポーツクラブとの連携を検討しているところなんですけど、やはり公民館を使ったりということ、バリアフリーでなかったりというふうな課題もまだまだあります。ただ、建物的なバリアフリーももちろんなんですけど、施設を運営している職員さんだったり指導の方が、障がい者に対する知識、それから、技術というものがまだ不十分でして、いや、僕、ちょっと当たったことないんで、触ったことないから触れないです、目が見えない人をどう介助していいかわかりませんという状況がまだあるのではないかなと思っています。

そういった中で、一番最後に障がい者のスポーツ施設利用促進マニュアルと書かせていただきましたが、こちら、実は東京オリパラ実行委員会と日本障がい者スポーツ協会が共同で東京都内の公益施設向けに作っているマニュアルが今、インターネット上ですぐダウンロードできるようになっておりまして、こちらの方、非常に参考になるのではないかなと思って書かせていただきました。

こちらを見ますと、例えば、視覚障がいの方についてはこんなところに困ります、こんなところに困ります、そのためにはどういう支援をしたらいいですよということが非常に細かく書かれておりまして、こういったマニュアルを活用して県内の既存の公営施設の方だったり、そういう体育施設、プールの職員さん向けに指導していくということも非常に重要ではないかな

と思っております。

すみません、つらつらと思いの丈を発表させていただきましたが、やはり障がい者がスポーツ交流活動などに参加できる環境作りというのは、今がチャンスだと僕は思っています。

2020年までの間にどれだけ検討して実行できてやっていけるのかというのを、非常に今が好機だと思っておりますので、ぜひ審議をしっかりとくさんしていただいて、障がいのある方が少しでも気軽に参加できる環境作りを実現していただきたいなと思っております。

最後に、大分の車椅子マラソンでレジェンドと呼ばれるハインツ・フラン選手が、車椅子セミナーという中で言った言葉があるんですけども、健常者はスポーツを趣味として楽しむべいいですが、障がいのある方にとってはスポーツは生きるために必要なんだというふうに彼は言っています。目に障がいがある方、機能的に老化はひとしく進んでいく中で、ただ、車椅子に乗っている方が肩の筋力が落ちてしまえば、突然、全介助状態になるわけですね。自分で自分の体を持ち上げるプッシュアップという動作ができなくなってしまった時点で、即要介護者、しかも重度の要介護者に陥ってしまうわけですね。

ハインツは、やはり障がいがある方は体を日々鍛えなきゃいけないと。ただ、鍛えるためには、スポーツというのが必ず素晴らしい効果があるんだということのをうたっておりますので、ぜひそういった観点を大分で取り入れていただいて、環境づくりに検討していただければありがたいなと思っております。

以上です。

**守永委員長** ありがとうございます。

それでは、質疑、意見交換に入りたいと思いますが、ここで参考人の方をお願いを申し上げます。

発言に際しては挙手の上、私の指名後に発言をお願いしたいと思います。

では、御質問、御意見のある方はいらっしゃいますか。

**平岩委員** 遅くなってしまって、すみません。

私、大分市の平岩と申します。最初のときにいなくてごめんなさい。

ちょっと確認をしたいんですけど、丸山さんの言われた総合型地域スポーツクラブは、いわゆる今県下にある総合型スポーツクラブと捉えてよろしいですね。その中に、障がいのある人たちが入っていらっしゃる部分もいくつかありますし、親御さんが障がいのある人を連れてきているというのも聞きますので、そこに障がい者の団体も一緒になって活動できるというというのが、理想として持っていたらいいというふうに捉えてよろしいんですかね。（「はい」と言う者あり）分かりました。

それで質問なんですけど、今現在、障がい者の県下のスポーツ団体、小さいのから立派な大きいまでであると思いますが、どのくらいあるのかということと、スペシャルオリンピックスがありますよね。あそこをその団体の一つとして捉えられていらっしゃるのか、そこを教えてください。

**池部参考人** ありがとうございます。

県内の障がい者スポーツ団体の数なんですけれども、すみません、正確な数を私も覚えてはいないんですけども、恐らく大分県障がい者体育協会さんのホームページに各団体連絡先というのが入っておりまして、非常に多く団体としては存在していると思います。もちろん、その中にスペシャルオリンピックス日本・大分さんも団体として入っているという状況だと私は認識しております。

**平岩委員** ありがとうございます。

私、スペシャルオリンピックスに入っているんですけども、やっぱり運営自体にお金が掛かるので、いつもお金を集めてバザーをして、それでも大変な状況、あそこはまたナショナル大会もありますので、大変なんですけど、でもそれをやっていることが何より大切、少しでも多くの方に知ってもらおうと思ってアピールをするんですが、デフサッカーがありますよね。

デフサッカーをやっているときに、聴覚障がいの子どものためのサッカーなんですけど、場所が本当になくて、補聴器をしていたりするし、

頭はあんまり打っちゃいけないんで、健康な子どもと一緒にサッカーはちょっと厳しいかもしれないということでデフサッカーをやるんですけど、場所が借りられない。

デフサッカーで本当に超有名な、その世界では有名なナショナルの選手がいっぱいいますと言っても、みんな全然関心がなくて、その人が来るから会場をどこか押さえてくださいと言っても、全然取り合ってもらえないという悲しい経験もありますので、まだまだ開拓していかなければいけないところがたくさんあるなと思っておりました。今日はありがとうございます。

**守永委員長** 意見ということですね。

**平岩委員** はい、意見ということで。

**守永委員長** ほかの皆さん、いかがでしょう。

**河野委員** 大変ありがとうございました。

さきほど言われた、いわゆるノーマライゼーションというお考えです。これから進める方向として、やはり健常者と障がい者の垣根をどうやって取り払っていくかという部分のお話もありました。ただ、実際、共通のルール、共通の中にあって競技種目として一緒にスポーツを楽しむところまでなかなかいかない原因というか、その辺は競技の問題もあるのかもしれない、施設の問題もあるのかもしれない、いろいろあるかと思うんですが、一番の問題は何であるとお考えでしょうか。その辺をぜひお聞かせいただけたらと思うんですが。

**池部参考人** ありがとうございます。

個人的な意見になってしまうおそれがあるんですけど、非常に申しわけないんですけども、やはり今、共生社会ということで言葉もいろんなところで聞かれますし、ノーマライゼーションということも聞かれるんですが、私、実は自分の父親が障がい者として、太陽の家で働いていたときにたまたま近くにおったお姉ちゃんをつかまえて僕が生まれてきたんですけども、生まれつきなので、僕は周りに障がいがある方が非常に多くて、育ってきました。というところで、僕はやっぱり障がいというのは特別なものじゃないんですね。

共生社会という言葉を考えてときに、変わりがないということに持っていきこうとすると無理があると思うんです。違うんです、やっぱり障がいがある方と健常者は違うというのは大前提で押さえておいていただいて、違うけれども、一緒というところの考えでいかないと、障がいがある人も障がいがない人も何もかも一緒なんですと、それは無理があるだろうと僕は思っています。

そういった中でいくと、なかなかうまく進まない中でいくと、やはり、文化だったり言語だったり違う、要は人種が違うというところていくと、日本人とアメリカ人が違うのと同じような感じで、もともと生きている生活環境であったり考え方であったりは異なって当然だと思っています。なので、うまくいかないところの原因としては、やっぱりお互いがまだお互いに理解できていないんだろうと思うんですね。

障がいがある方、例えば、目が見えない方の生活で何が本当に困るんだろうというところが、目が見える方にとってみればなかなか分からない。目が見えない方にとってみると、目が見えるとはどういうことか分かりませんので、何が僕たち不便と言われているんだろうということが実は分かっていたりとか、まだまだお互いがお互いを理解できていない部分が非常に多いのではないかなと思っています。

なので、私の場合は、ちっちゃいころから周りにそういう方がいましたので、余りそういう、違うということは、もともと当たり前と思っているんですが、けど、別に一緒にいろんなことをできるよねという部分がありましたので、そういった理解が自分ではできていたのかなと思いますし、今、小学校なり中学校で体験教室等しますと、障がいのある当事者の方がいろんなお話をしてくれます。スポーツのことはもちろんなんですけど、生活で車椅子だと段差は通りにくいんだよとか、点字ブロックというのが意外と実は車椅子の人は通りにくかったりするんだよというお話をすると、ああ、そうなんだということで、それで一つ理解が進むんですね。

そういった感じで、一つ一つお互いのことを

知っていくということが続けていながら進んでいくということが非常に大事なのかなと思います。その中でいくと、スポーツはすごくいいツールなんですね。一緒にスポーツをやって、あの人は足が動かないけど、僕より車椅子の操作がうまくてバスケットが上手だった、すごいなと思えたりとか、何であんなに速く動けるんだろうと興味が湧いたりとかしていくので、いろんな意味で、ノーマライゼーション等を進めていく中には、もっとお互いのリアルな部分の理解を進めていくということは非常に大事ではないかなと個人的には思っております。

**丸山参考人** 私もずっと思っていたのは、多分この理解なのかなと。

僕の個人的な感想というか、体験なんですけど、僕は、たまたま文部科学省の派遣事業でドイツ、ベルギーの視察に行かせていただいたんですね。たまたまベルギーに行ったときに、向こうで言う中学校のクラスの状況を見たときに、松葉づえで障がいのある子も、ない子も一緒にお勉強しているんですね。向こうの建物は、ほとんどが文化遺産、遺跡みたいなものなので、そこにスロープを付けることができなかつたりするんです。じゃ、何するのと言ったら、いや、車椅子があつて足が悪けりゃ、抱えてあげるのが当然やん、それが当たり前、別に意識するとかしないよ。

もう一つは、障がいを持っている子が、おい、ちょっと抱えてくれやと言うのが当たり前。だから、特別な思いではない、それが当然だし、するのが当然だし、別にそれだからという部分とか、見えない壁は全くない意識の中で、子どもたち、休み時間はわいわい言って遊んでいるんですね。まさにそこかなと、僕行ったときに感じたんですね。一番は、だから心の問題なのかなという部分をすごく強く感じたところです。

それぞれ思っただけのように、まだまだ僕、大分県に住んでいて、こういったことをやっていく中では、そういったことはできないのかな、形ではない、確かに施設がよくなつたり、いろんなものができたり、ルールができたり、みんなスポーツができたりすることは大切なこと

なんですけれども、一番は、その中でみんながお互いに理解し合って、子どもたちからおじいちゃん、おばあちゃんまで一緒に意識しない世界というのですか、まさに共同とか連携とかいう、そんなことはごくごく普通の話であって、特別なことであえて言わなくてはいけないことではなくて、当たり前の世界という、そこそこ大事なところなのかなと僕はずっと思い続けています。

ただ、僕の体験の中で、ついせんだってある小学校の体育の授業に、私ども大分クラブの中でやらせていただいているんですけれども、いろんな子どもたちがいます。また、普通の子どもたちが相手の心が分からない、一番おもしろい例は、ドッジボールを相手に向かってワンバウンドしてとっていただく形をするんですね。何も言わないと思いきりワンバウンド、相手にどんとぶつかったって。そこで大切なことは、相手の人がとめやすいの投げるにはどうしたらいいかな、ああしたらぼんと来たらとれないよねと、優しくとれるのを投げてごらんとすることは、相手の心を思いはかってあげる心につながったりするのかなと僕は思って、それをよくやるんですけれども、そんなところから子どもたちを養っていく、今、特にそのクラス、今こんなことを言っているのか分からないですけれども、同じ学校には大概一人、二人、三人は、どこにでも発達障がいと言われる子どもたちがいます。でも、体育の時間なんて妙に生き生きしたり、君すごいジャンプと言ってあげるだけで、すごく生き生きしたりする。まさにその生き生き感を僕は感じて、すごくうれしいし、その子もそのことによってちょっとだけ威張れるというか、いい気分になれた感覚が顔にあらわれた。ああ、よかったなと思っています。そんなことの始まりなのかなと僕自身は思っています。そんな活動を続けさせていただいています。

以上です。

**河野委員** ありがとうございます。

今、お話を聞いてすごく思うのは、教育の現場の大切さかなというふうに聞かせたいて

いるわけなんですけれども、教育現場、特に小さい子どもさんがそういった障がいのある方と接する機会というか、そういった部分というのがやっぱりまだ不足しているのかな。今、学校の中で、いわゆる支援学級であるとか、そういう支援学校という形の中に閉じ込めるんじゃないくて、一般の普通の学校の中にも学級という形で、あるいは通級という形の中で、子どもさんたちの中にそういう障がいのある子どもさんが常に身近にいるということが大切にされつつあるということが、だんだん変わってきているなとも思うわけなんです、やはりその部分、これから今必要なことというのは、子どもさんたちの気持ちの上ですごく敏感なときに、そういった相手の状況を思いやれるという経験を積ませることというお考えということで、今のお話を受けとめさせていただきました。大変ありがとうございました。

**守永委員長** ほかの方ありますか。よろしいですか。

すみません、ちょっと私から一つなんですけれども、さきほどリハビリが原点だというふうにおっしゃったのを伺って、確かに健常者の方にしてみても、最初にいきなりスポーツ選手みたいな形でスポーツを始める人はいないわけで、健康維持であったり、遊びがスタートであったりということだと思います。

リハビリが原点でスタートして、こういうことまでできるようになった、さらには人と競えるようになった、さらにはそれが高度なレベルまで持っていったというふうな段階を踏んだのが大事なんだろうと思いますが、そういう段階を踏むというときに、リハビリ施設と通常のスポーツとして楽しむ施設で、通常の体育館みたいなところで十分なのか、特殊な用具とか、そういったものが必要なのか、そういったものが今、実際それぞれの施設にあるのかどうかというのをちょっと教えていただいているんですか。

**池部参考人** ありがとうございます。

本当にスポーツの可能性というのは、私たちが日頃の現場で感じるころがありまして、スポーツは非常に大事なもので、ぜひ環境作

りを積極的に進めていただきたいと思いますと思っています。

今言われた用具だったり場所という問題なんですけれども、正直、大分県内には障がい者の方が何かスポーツをやりたい、例えば、テレビを見て、先日行われた平昌のパラリンピックを見て、何かスポーツをやってみたいと思ったというときに、じゃ、どこにまず行ったらいいんだろうという場所がなかなか分かりにくかったり、行ったところで、九州なのでなかなか雪のスポーツはもちろん難しいんですが、僕、何かスポーツできるものありませんかという飛び込む場所が実はなかなかないです。

実際、用具がそろっている場所も、全くないと言うと語弊があるかもしれませんが、ほとんどないですし、置いてあるものは選手の個人のを器具庫に保管しているということなので、それを誰でもどうぞ勝手に使ってくださいというわけにもなかなかいかないという状況だと思います。

国内には障がい者スポーツセンターということで、障がい者のスポーツの専用の施設も全国に何箇所かありますけれども、大分県にはなかなかそういう役割を果たしている施設はありません。ぜひ環境作りの中で、まず最初の一步を踏み出すときに、こんなのもできるかも、あんなのもできるかもしれない、じゃ、やってみようか、道具はここにあるから、じゃ、使ってみよう、乗ってみようという環境があるかないというのは、僕は入り口としては非常に大きな差があると思うんですね。

そういった部分で、ぜひスポーツセンターを造ってくださいというところまでお願いしてしまうとまたあれなんですけれども、なるべく障がいのある方がやってみたいと思ったときに訪ねる場所と、訪ねればいろんなスポーツの道具が一通りそろっていて、試しに体験ができる、その体験を指導できるスタッフがそこにいるというような環境というのは、まず第一歩になるんではないかなと考えております。

手前みそで申しわけありません、太陽の家の方にも実は体育館がありまして、意外といろん

な道具がそろっています。もちろんそういう活動していますので、民間の方から時々お電話いただきまして、ちょっとうちの子どもがやってみたいんだけどという連絡をいただきますと、太陽の家では各障がい者スポーツがクラブ活動として運営していますので、そういうクラブの方におつなぎして、ちょっとやってみたいという人が今度いつ来るからということをつなぐと、クラブの方が体験させましょうねということでやっていただくという形はできているんですが、これもあくまでボランティア作業になってしましまして、なかなか日中來られると、私どもは就労支援をやっている時間帯になかなかスポーツができませんので、夜だけ来てねとか、非常に日にちを限定してしまうことになってしまうので、また、かつ土日は職員というのは皆休みの日になってしましまして、体育館の方はスタッフが詰めておりませんので、できれば、学生さんの間では土日とかにあそこに行けばできるんだという場所があるというのが非常に魅力的ではないかなとは思っております。

**土居委員** 執行部の方に質問ですけど、心と体の相談支援センターがあるじゃないですか。あそこの体育館は、ほかの皆さんに貸し出ししたりはしているんですか。

**守永委員長** 答えられる方はいらっしゃいますか。池部さん、どうぞ。

**池部参考人** 今、毎年全国障害者スポーツ大会というのは国体が行われる県で、大分も2008年に行いましたけれども、その九州ブロックの障がい者の団体競技の予選会を毎年、順繰り回ってやっております。

精神障がい者のバレーボールを以前やったときに、精神の施設だったところに特別にお借りして使わせていただいたことがあるんですが、あそこ、恐らく地域の方にも若干御利用いただいているのではないかなと思いますが、そういう情報が実は必要な団体には行っていないと思います。

**守永委員長** ありがとうございます。あと、何かございますか。よろしいですかね。それでは、時間となりましたので、これで、丸山さん、池

部さんからの意見聴取を終了したいと思います。  
本日いただいた意見は、今後の当特別委員会の  
提言などの議会活動に生かさせていただきます、  
よろしく願いいたします。

今日は、御協力ありがとうございました。

〔参考人退室〕

**守永委員長** 次に内部協議を行いますが、県外  
所管事務調査についてです。前回の委員会で、  
現地調査について御一任をいただきましたけれ  
ども、調査案について、事務局から説明をして  
いただきます。

〔事務局説明〕

**守永委員長** この調査案に何か御意見ございま  
すでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**守永委員長** では、この案で実施することに決  
定いたします。次に、県内視察についてなんで  
すけれども、前回の委員会で原田委員から意見  
が出されましたが、今年の10月6日に開催さ  
れます国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭へ  
の出席について協議したいと思います。

開会式への出席については、皆さんの元へ、  
招待状が送られてくると思いますが、委員会と  
して開会式へ参加することも調査の一環として  
有用かと考えますが、いかがでしょうか。

**原田委員** 委員会で参加するのと皆で参加する  
のは何か違いがあるんですか。

**守永委員長** 基本的には一緒ですね。

**原田委員** すみません、何かあるのかなと思っ  
たもので。

**守永委員長** それでは、開会式には委員会とし  
て出席することに決定したいと思います。細部  
については御一任をお願いしたいと思います。  
詳細については事務局から、何か特別なことを  
するかも含めて連絡をさせます。

この際、何かほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**守永委員長** 別のないようですので、これをも  
って本日の委員会を終わります。お疲れさまで  
した。